

個票 18 湿地の保全・創出 [河 2(2)②4-2]

(2010年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	河川域の湿地や塩水性沼沢、干潟などの保全・創出		
内容	● 湿地の保全・創出 【解説】 河川の中流部から下流部（河口）には、低水路付近のワンド、高水敷上のたまり・湧水地などに湿性植生が成立し、水生動物類の重要な生息環境となっています。近年では、河床・河岸のコンクリート化や流路の直線化、滞筋の固定によりこれらの湿地環境は減少しているため、できるかぎり湿地環境を保全・創出することが望まれます。 【具体的な工法・配慮事項】 ● 低水護岸の緩傾斜化 ① 低水護岸を緩傾斜にすることで、湿地・草地などの多様な自然環境の創出につながります。 ● 高水敷や低水敷きの切り下げ ① 高水敷又は低水敷を切り下げることで、湿地を創出することが可能になります。 【事例】  【場所】 兵庫県円山川 【環境配慮の内容と方法、工法】 ・ 円山川の下流の堀川橋付近では、水際部の高水敷を掘り下げ湿地を再生した。 ・ 現在この湿地には、タコノアシ、ミズアオイ、ホソバイヌタデなどの希少植物が生育し、コウノトリが餌場として利用している。 出典:1		
留意点			
参考資料	1 「円山川にもどろう 円山川の自然再生事業」国土交通省近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所		